

厚生労働省より女性活躍推進法に基づく「えるぼし（2段階目）」認定を取得

株式会社オカムラ

代表取締役 中村 雅行

本社 神奈川県横浜市西区北幸 1-4-1 天理ビル

株式会社オカムラは、2020 年 12 月 1 日、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく優良企業として、厚生労働省より「えるぼし（2段階目）」を取得しました。

「えるぼし」認定は、2016 年 4 月 1 日に施行された女性活躍推進法に基づく認定制度です。行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良な企業に対して、厚生労働大臣が認定します。認定は「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の 5 つの評価項目における基準によって評価されます。

オカムラは、「従業員の働きがいの追求」をサステナビリティ推進の重点課題の一つと捉え、従業員一人ひとりの多様性を尊重したうえで、それぞれが働きがいを感じ、互いに協力し自己成長できる環境を目指しています。

2016 年 8 月よりダイバーシティ推進プロジェクトを主体に、多様な人財が活躍できる制度の制定やダイバーシティ&インクルージョンの考え方の啓発などさまざまな活動を実施し、2018 年 4 月にダイバーシティ推進室を設置。同年 6 月からは、全社で取り組む働き方改革「WiL-BE（ウィル・ビー）※」を推進し、女性活躍を含めた人財育成やダイバーシティ&インクルージョンに取り組んでいます。2020 年 6 月に「ダイバーシティ&インクルージョン方針」を制定し、制度の充実や職場環境の整備を進めています。

オカムラはこれらの取り組みにおいて、「継続就業」「労働時間等の働き方」「多様なキャリアコース」の 3 項目の基準を満たし、「えるぼし」2 段階目の認定を受けました。

今後も、女性活躍推進はもとより、従業員一人ひとりがより働きやすく、十分に能力を発揮できる環境づくりを進めてまいります。

※「WiL-BE」は、オカムラが提唱する「Work in Life（ワークインライフ）」に由来します。「ワークインライフ」とは、「Life（人生）」にはさまざまな要素があり、その中のひとつとして Work（仕事）がある」という考え方です。



参考

□オカムラウェブサイト「ダイバーシティ&インクルージョン方針」

https://www.okamura.co.jp/company/press/2020/diversity_and_inclusion.html

□オカムラウェブサイト オカムラの働き方改革「WiL-BE」

<https://www.okamura.co.jp/company/wil-be/index.html>**お問い合わせ 株式会社オカムラ 広報室 鈴木・中村**

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 4-1 ニューオータニガーデンコート

Tel 03-6743-4512 070-4351-9853（鈴木）

人を想い、場を創る。

OKamura